

## ◆茨城エコ事業所登録の流れ

〈登録前〉

無駄なコストを削減したい。  
環境にやさしい企業としてもア  
ピールしたい。いい方法はないも  
のかなあ???



それなら茨城県には「茨城  
エコ事業所登録制度」とい  
ういいものがあるみたい  
ですよ。

〈登録手続〉

茨城エコ事業所？  
何だね、それは。



簡単なEMS（注：  
表紙下部※参照）です。  
茨城エコ事業所登録  
には、A～AAAの3  
つの区分があるよう  
です。  
うちは、取り組みや  
すいAからやってみ  
てはどうですか。



まずは、電話などで内容を確認して  
エコ事業所登録手続スタート！！



申請

「茨城エコ事業所登録申請書」を提出

取組

取組項目を3ヶ月間実施

結果報告

「茨城エコ事業所取組結果報告書」を県環境政策課に提出

登録

県環境政策課で審査。「茨城エコ事業所」として登録

やった！登録になっ  
ぞ！



〈登録後〉

公表

環境政策課 HP「環境いばらき」にて、社名を環境に  
取り組む企業として公表

取組、  
年次報告

登録時の取組を継続するとともに、1年毎に報告



コストも削減できるし、環境にやさしい企業と  
してアピールできるし、良い傾向だな。  
もう少し頑張ってAAに挑戦してみようかな。

さらに上の格付けへのステップアップも…点検・改善を行いながら、A→AAへ、  
もしくは、AA→AAAへ

- お問い合わせ・申請先 茨城県生活環境部環境政策課  
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6  
電話 029-301-2940 FAX 029-301-2949  
E-MAIL: kansei1@pref.ibaraki.lg.jp
- ホームページ「環境いばらき」 <http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>

## 考えましょう！環境のこと，経営のこと。

茨城エコ事業所登録制度は、本県独自の簡易な環境マネジメントシステム（注：下部※参照）です。

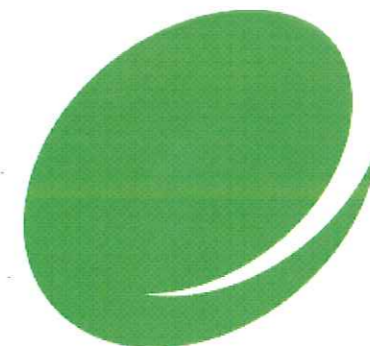
## 分かりやすい茨城エコ事業所登録申請のしおり

### 茨城エコ事業所の特色

- 県内に所在する事業所であれば、全ての事業所が申請できます。
- 登録手数料など費用がかかりません。
- 段階的に省エネなどに取り組めるよう3つのステップがあり、無理なく始めることができます。
- 会社（事業所）としての取組に合わせて、従業員の皆さんの家庭での取組もできますので、登録の際はご確認ください。

### 登録のメリット

- 県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省エネルギー・新エネルギー施設等の設置及び改善を行う場合、実質無利子で融資が受けられます。
- その他、別添パンフレットの「『茨城エコ事業所』に登録すると」に記載されているメリットがあります。



eco.IBARAKI

茨城県

※環境マネジメントシステム（EMS）

環境に関する経営方針・計画を組み立て、実施し、点検し、改善するというサイクルを体系的・継続的に実行していくことにより、企業等の組織が環境に与える影響を改善するための仕組みのこと。代表的なものとして、国際標準化機構が定めた国際規格 ISO14001 がある。

# ◆「茨城エコ事業所登録申請書」(第1号様式)の記入例

(表面)

(第1号様式)

## 茨城エコ事業所登録申請書

会社名・会社の代表者名をご記入ください。

平成22年 〇月 〇日

茨城県知事 殿

枠の中は、登録を希望する事業所についてご記入ください。

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇〇株式会社

代表取締役 〇山 〇男

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

〇〇株式会社の印

茨城エコ事業所登録制度実施要項第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

登録番号	記載しないでください。		
ふりがな	〇〇かぶしきがいしゃ □□じぎょうしょ		
事業所名	〇〇株式会社 □□事業所		
所在地等	〒〇〇〇-〇〇 □□市△△町◇◇番地		
	TEL: 029-〇〇〇-〇〇〇〇		
	FAX: 029-〇〇〇-〇〇〇〇 Eメール: 〇〇abc@〇〇〇.co.jp		
事業区分※	B		
登録申請区分※	事業所のみ ( ) A ( ) AA (○) AAA		
登録区分に	事業所+家庭 ( ) S ( ) M (○) L		
事業所+家庭の取組に登録申請する職員数	職員数	取組職員数	取組割合
	〇人	〇人	〇%
			取組総人数 ※ 〇人

会社の中の複数の事業所を登録するときは、別紙(任意)に、事業所名・所在地等をご記入ください。

### <記載上の注意>

- 登録申請区分: 事業所のみ、取組だけでも登録は可能です。
- 取組総人数: 取組職員の世帯における総人数を記載してください。
- 事業区分: 事業所が該当する記号を下記から選んで記入してください。該当するものがない場合は、「J」を記入してください。

### (業種)

- A 農林水産業 B 建設業 C 製造業 D 電気・ガス・熱供給・水道業  
E 運輸業・通信業 F 金融・保険業 G 卸売・小売・飲食業 H 不動産業  
I サービス業 J 他に分類されないもの

上記(業種)欄を参考に、A~Jを記入

### (裏面)

従業員の家庭での取組み(茨城エコ・チェックシート)がある場合のみ、ご記入ください。  
※茨城エコ・チェックシートは、環境政策課ホームページ「環境いばらき」に掲載しています。

(裏面)

項目番号	取組内容	具体的な取組方法
必須項目	① 冷暖房の温度調節を行う。	夏季は28℃、冬季は20℃に設定する。
	② コンセントをこまめに抜く。	可能な限り、使用していないコンセントは抜く。
	③ 蛇口をこまめに閉める。	節水の徹底について社内へアナウンスする。
	④ 可能な限り車のアイドリングをなくす。	全社員を対象に、エコドライブ教育を実施する。
	⑤ エコ製品等を選んで買う。	文房具・社内使用用紙購入の際の確認事項とする。
	⑥ 可能な限り過剰包装をしない。	文房具購入の際、品物をまとめて購入する(過剰包装削減)。
基本項目(※例)	① 昼休み・休憩時等には可能な限り消灯する。	消灯管理表を利用し、実施状況を管理する。
	④ 冷暖房時には、ブラインド等を利用し効率を高める。	ブラインドや遮光フィルムにより、冷暖房の効率をアップする。
	⑧ 各市町村で決められた分別方法に沿ったゴミの分別を徹底する。	各市町村ごとの分別方法を確認し、分別方法に沿って実施する。
	⑨ 使用済み用紙の裏面利用や両面コピーを積極的に行う。	使用済み用紙を分別し、裏紙利用と、両面コピーを推進する。
	⑬ 地域の環境保全活動に積極的に参加する。	年2回、地域の清掃に参加し事業所周辺の道路を清掃する。
発展項目(※例)	① 高効率蛍光灯、インバーター照明などを積極的に導入する。	事務所内蛍光灯は、全てインバーターを設置する。
	⑦ 節水機器(節水コマ、節水型トイレ等)を導入する。	節水型トイレを設置する。
	⑨ 車の更新の際、低公害車を導入する。	近々車の更新があるので、ハイブリットカーを導入する。
	⑬ 敷地内の植栽、緑地等の適正な維持管理を行う。	維持管理を実施する。

(登録区分別の取組項目数)



※基本項目・発展項目の中から取り組む例を記載していますが、実際に申請する時は取り組みたい項目について記入してください。

- 必須項目6項目は必ず実施していただきます。
- A は、必須項目 6項目全て + 基本項目 3項目以上 で登録できます。
- AA は、必須項目 6項目全て + 基本項目 4項目以上 + 発展項目 2項目以上 で登録できます。
- AAA は、必須項目 6項目全て + 基本項目 5項目以上 + 発展項目 3項目以上 で登録できます。

### ◆登録のお奨めのポイント!!

- ・ A 登録は、初めての取組の方に。まずは、簡単な取組内容で無理なく。
- ・ AA (ダブルA) 登録は、少し頑張った取組をしたい方に。やがてはAAA登録へ。
- ・ AAA (トリプルA) 登録は、しっかりと省エネ管理をして、経費削減。